

令 5 医 務 保 険 第 1686 号
令和 6 年(2024 年) 3 月 26 日

各医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

医療法第 25 条第 1 項に基づく立入検査の実施上の留意事項について
(面接指導の実施、勤務間インターバル及び代償休息の確保)

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班 中田
TEL 083-933-2820
FAX 083-933-2939